

(事例 5 1) 63 歳男性、営業業務

高血圧・くも膜下出血発症のため時間短縮勤務・出張、車運転禁止で復職

類型	症候	疾患
1, 2	1. 高血圧症	2. くも膜下出血, 4. 高血圧症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 63 歳 男性 高血圧にて内服中 2) 業種、作業内容 営業 担当企業を営業車で周る。時には商品の展示など山積みなどを実施。		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など くも膜下出血を発症		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 復職時、時間短縮勤務で出張禁止、車運転禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 高血圧にて内服しコントロールは良好であったが、くも膜下出血を発症。 麻痺などはなかったため、現職に復帰。復帰時は上記就業制限をかけたが、その後少しずつ緩和した。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 上記の就業制限を実施する際は良いが、車の運転についての措置については医学的根拠が乏しいと感じている。		